



山本
節子がエフ・シー・シー<7296>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のエフ・シー・シー<7296>について、山本
節子が2月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「山本佳英の逝去（平成30年7月13日）に伴う遺産分割協議が平成30年10月15日に整い、
共同保有者が減少したこと、および株券等保有割合が1%以上減少したことにより変更報告書を提出する。」によるもの。

報告書によると、山本 節子のエフ・シー・シー株式保有比率は、5.16%と2.04%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。